

令和元年度第5回生駒市法令遵守委員会会議録（要旨）

日 時：令和2年2月28日（金）午前10時00分～午前10時55分

場 所：生駒市役所 4階 402会議室

出席者：【委員】 丹羽委員長、九鬼委員、八木委員

【事務局】 杉浦総務部長、西田総務課長、飯島総務課課長補佐、山下総務課係員、葛葉総務課係員

会議内容：

1 令和元年度第4回委員会会議録の確認

・意見なしにより承認。

2 法令遵守推進制度の運用状況（令和元年11月～12月分）

（事務局） 資料2～4で説明。今回は、令和元年11月から12月までの2か月分で7件の要望等記録があり、半数以上の5件が公職者からのものとなっている。不当要求行為が疑われるという報告はなかった。

（委員長） 要望の件数が少ないのが気になる。年度を通して約80件くらいになるのか。これまでの傾向から、議会前に要望が増えるため、1月や2月には要望が増えるかもしれない。

（委員） 12月議会前も少ないように思う。

（事務局） 昨年度も11月は5件しか要望記録が出てこなかった。

（委員） 議員が情報を得る際、議会事務局を通してしていると、各課に問い合わせしている件数が少なくなるのかもしれない。

（委員） 資料請求は要望記録の対象となるか。

（事務局） 資料請求も要望記録として含まれる。

（委員） No.53について、宝山寺川は市か県のどちらの管轄か。

（事務局） おそらく県の管轄である。要望者は、身近な問い合わせ先に要望してくるのであろう。県の水質検査を依頼しているのではないか。

（委員） 市に権限がないのであれば県庁に問い合わせるように回答すべきではないか。

（事務局） 回答が明らかである場合には、一時的に市が回答するケースもある。

（委員） No.54は不当要求にあたるのではないか。

（委員） 多額の税金を納めているという発言や、市議の名前を出すことが、仕事をまわしてほしいという要望につながっているのではないか。

（委員） 保護受給者から問い合わせがあったときに、安い葬祭プランを提供している事業者の情報提供をしているとなると、事業者自体が自社のプランが安いのか高いかわからないため、高い事業者はいつまでも保護受給者から選ばれないのではないか。金額の幅があっても、複数の事業者から選んでもらうシステムではないのか。

- (事務局) 保護受給者から事業者について問い合わせがあれば、扶助の範囲内で葬祭プランを提供している事業者の情報を提供している。事業者を決めるのはあくまでも保護受給者であるため、一番安い事業者が選ばれるとも限らない。扶助の範囲内で提供できる葬祭プランがあれば、他の事業者と同じように情報提供すると回答している。
- (委員) 保護受給者が選ぶ事業者に偏りがあるのか。
- (事務局) 要望者は開示請求されていたが、その後市に再び要望してくることは今のところない。
- (委員) No. 55 について、草刈りをしてほしいという要望に対して、草刈りをしないという回答をしたのはなぜか。
- (事務局) 草刈りをしない理由を説明し、納得していただいたということである。
- (委員) No. 56 について、自治会長の連絡先は問い合わせがあれば教えていいと事前に許可を取っているのか。
- (事務局) 公益的に連絡を取る場合は連絡を教えていいという許可を各自治会長には年度当初に取っている。今回はどういった要件なのかということのを要望者に確認の上、回答した。
- (委員) No. 58 について、市は、遊具の点検を行っているのか。
- (事務局) 市の管理責任もあるため、年に何度か定期的に点検を行っているはずである。
- (委員) No. 54 について、やはり不当要求の可能性ががあると思う。
- (委員長) 情報提供の方法を統一し、改めて各事業者に通知して制度を説明すべきではないか。
- (委員) 他市の場合は地元の葬祭事業者組合に声かけて市内事業者に情報提供をもらっている例もある。
- (事務局) 生駒市には組合がない。
- (委員) 保護受給者への情報提供のシステムを確認してほしい。
- (事務局) 次回までに確認します。

3 その他

- ・ 次回の会議は、5月14日（木）9時30分から開催

[配布資料]

- [資料1] 令和元年度第4回法令遵守委員会会議録（案）
- [資料2] 法令遵守推進制度の運用状況表
- [資料3] 要望等記録一覧表（令和元年11月～12月分）
- [資料4] 要望等記録票兼報告書（令和元年11月～12月分）
- [新聞記事]